(本会議用)

発 言 通 告 書

(一般質問用)

令和元年 6月 7日

尼崎市議会議長 波 多 正 文 様

尼崎市議会議員

(1番) 別府 建一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発 言 の 種 類 (該当するものに)	動議・	反対 説明・質疑・	→ 討論・質問		一括答弁方式
【○をつけること】		賛同		一問一答力	式)
	1. 武庫分	7区 雨水貯留 ²	管整備事業につ	いて	
	2. 住宅而	震改修促進事	業について		
	3. 生活保	と護について			
発言の要旨					
「項目別に具体的)					
しに記載すること					
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	32分

質問の要旨					
(内容を具体的に記載すること)					